

介護職員初任者研修
受講手続きのご案内

(玉湯コース)

この度は、「サンキ・ウエルビィ 介護職員初任者研修」のお問い合わせを頂き誠に有難うございます。以下の資料を送付させていただきますのでご確認を宜しくお願い致します。

●同封書類●

- ・サンキ・ウエルビィ株式会社 会社案内
- ・初任者研修 学習の流れ
- ・学則 ・初任者研修 日程表
- ・新修了評価の方法 ・受講申込書
- ・研修計画

①ご検討を頂きご受講の場合は、**先ずお電話で受講のご予約をお願い致します。**
その後、同封の「受講申込書」を下記まで郵送してください。

*受講申込みTEL：082-270-2266（サンキ・ウエルビィ(株)）

*送付先：733-0833 広島市西区商工センター6丁目1-11
サンキ・ウエルビィ(株)（養成講座） 行き

②受講料について

キャンペーン特別価格！

受講料 33,000円（一括・3回払い有）

※本コースは教育訓練給付金対象外コースとなりますのでご了承願います

当社への就職で、受講料キャッシュバック制度あり！（適用条件あり）

※就職適性や採用条件などでご要望に添えない場合もあります

※注意 受講生が一定の人数に満たない場合、開講中止となる事があります。
※開講が決定しましたら当社より改めてお支払い方法等をご案内致します。

③受講申込書と、受講料のお振込みが確認できましたら、
開講の詳しいお知らせを送付させていただきます。

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

サンキ・ウエルビィ株式会社（養成講座）

営業時間：8：30～17：30

TEL：082-270-2266

FAX：082-270-2268

介護職員初任者研修 学習の流れ

SANKI
welle
サンキ ウエルビー

サンキ・ウエルビー(株)は中国4県で111ヶ所の訪問介護センター等を展開しております。
「介護職員初任者研修」は、適切な介護を提供するための必要な知識、介護に必要な高度な技能を修得できるカリキュラムとなっています。
高齢化が進む中、地域社会に更なる貢献となることを願い、本講座を開講するものです。

*研修の名称

サンキ・ウエルビー株式会社 介護職員初任者研修

(玉湯コース) 研修番号9322652002号

*研修の流れ

通学（全13日間）

10月14日（水）から、全13日間、介護の基礎知識や、介護技術を講義・演習を通して学びます。介護技術では、全員が技術を習得できるよう最後までサポート致します。
毎回、「講義・演習レポート」を提出して頂き、理解度を確認します。
詳しい日程は、別紙「介護職員初任者研修日程表」をご覧ください。

通信課題（全4回）

ご自宅にて全4回の添削問題に取り組んでください。

添削問題は、ご自宅で学習をする問題集のようなものです。
テキストを読んで回答用紙に記入し、スクーリングの際に全4回提出

振返り

12回のスクーリング終了後、現場の実習指導責任者による具体的な現場の話や体験等を聞きながら、研修を振り返ります。
また現場の様子をDVD等で視聴し、より理解を深めます。

科目試験・修了試験

科目試験として実技試験・筆記試験を最終日に実施します。
70点以上で合格。不合格の方は再試験となります。

修了試験は、令和8年11月25日（水）に実施します。
講義・演習を終えて、最後の確認の為に試験です。

修了式

本講座のカリキュラムを全て修了し、修了試験に合格された方に
令和8年11月25日（水）修了証明書を授与致します。
(修了証明書は全国で通用します。)

*実施場所

- ・サンキ・ウエルビーグループホーム玉湯
(松江市玉湯町湯町1989-1)



別紙様式 1

学 則

事業者番号	9	名 称	サンキ・ウエルビー株式会社	
所 在 地	広島市西区商工センター6-1-11			
連絡先・ 相談窓口	所 属	事業統括部	職 氏 名	水田 透
	電話番号	082-270-2266	FAX 番号	082-270-2268
	メ ー ル	to-mizuta@sanki-wellbe.com	HPアドレス	http://www.sanki-wellbe.com

1 研修の内容

① 名 称	サンキ・ウエルビィ株式会社 介護職員初任者研修			
②課 程	介護職員初任者研修課程		③講義方法	通信
④実施期間	令和 8 年 1 0 月 1 4 日 ～ 令和 8 年 1 1 月 2 5 日			
	日 程	「日程表（別紙様式 2）」のとおりに		
⑤カリキュラム 及び講師	「通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4 の 1）」のとおりに			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員 初任者研修テキスト 中央法規出版株式会社		
⑦実施場所	講義施設	サンキ・ウエルビィグループ ホーム玉湯	所在地	松江市玉湯町湯町 1989-1
	演習施設	サンキ・ウエルビィグループ ホーム玉湯	所在地	松江市玉湯町湯町 1989-1
	実習施設	「実習施設一覧表（別紙様式 5 の 1）」のとおりに		
⑧受 講 料	金 33,000 円（テキスト代 5,720 円，消費税含む。）			
	支払方法	開講日までに当社指定口座へ振込み		
	解約条件・ 返金の有無	返金なし（受講途中でキャンセルの場合も同様とする。）		
⑨定 員	1 0 名			
⑩そ の 他				

2 受講資格

①資格要件	今後、訪問介護事業に従事しようとする者、又は訪問介護に係わる知識・技能を修得する意欲があり、心身ともに健康である方。 研修を受講出来る日本語能力があり、日常会話、読み書きが可能な方。
-------	--

3 受講の手続き

①申込方法	(1) 電話もしくはメールで受講の申込予約をして下さい。 申込書類一式を送付致します。電話番号 (082) 270 - 2266 HP アドレス http://www.sanki-wellbe.com (2) 「受講申込書」に必要事項を記入し、写真を貼って②へ郵送して下さい。 (3) 締切日までに、下記口座へ受講料 33,000 円をお振込み下さい。 広島銀行 広島西支店 普通預金 1674396 口座名義 サンキ・ウエルビー(株) (分割の場合は1回目 11,000 円、2回目 11,000 円、3回目 11,000 円となります。)	
②申 込 先	〒733-0833 広島市西区商工センター6-1-11 サンキ・ウエルビー株式会社	
② 受 講 決 定	受講申込書と受講料のお振込みを確認させていただいた時点で受講決定とし、開講のご案内を送付致します。	
④科目免除	免除の有無	有 ・ ☒ 無
	免 除 科 目	
	対 象 者	
	申 込 方 法	

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻 早 退 欠 席	原則認めないが、やむを得ない理由で欠席又は15分以上遅刻・早退をした場合は、別途補講を受けることとする。
②補講の実施	実施の有無	☒ 有 ・ 無
	可能な科目	全ての科目（実習は除く）
	上 限	3日間
	方 法	a) 別途研修を実施。 b) 当社が行う別日程の研修にて実施。
	費 用	1回 3,000 円（但し、交通費は自己負担）
	注 意 事 項	補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。

③修了の取扱い	修了評価	「修了評価の方法(別紙様式10)」のとおり。
	修了期限	令和 9年 6月 13日までに修了すること。 但し当社がやむを得ないと認める場合は 令和 10年 4月 13日までとすることができる。
	修了認定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。
④受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 学習の意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。 (2) 研修の秩序を乱し、他の受講生に影響を及ぼす者。 (3) 受講申込後に、通常の介護業務を行うことに支障を来すような心身の疾患が判明したとき。	
⑤受講中の事故等の対応	研修事業実施中に事故が発生した場合は、県、当該受講者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。研修時の事故については当社が加入する保険により対応する。	
⑥個人情報の取扱い	受講者の個人情報については、他に漏れないよう厳重に管理し、犯罪捜査などの法律上定められた目的に使用される以外は、受講者の承諾なしに第三者に提供しない。 なお、広島県の管理する修了者名簿への登載を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。 また、受講者は、研修を受講する上で知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。	

介護職員初任者研修日程表

事業者名

サンキ・ウエルビー株式会社

年月日	研修時間 ※1	時間数	科目名	講師	実施場所	通信課題 ※2		
						配布	提出	返却
R8.10.14 (水)	9:00 ~ 9:30	0.5	オリエンテーション	事務局	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯	① ② ③ ④		
	9:30 ~ 10:30	1.0	1、職務の理解	枋木 恵子				
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 14:30	1.5						
	14:45 ~ 15:45	1.0	1、職務の理解(DVD視聴及び実習指導責任者による講話)					
	15:55 ~ 16:55	1.0						
R8.10.16 (金)	9:00 ~ 10:30	1.5	3、介護の基本		江野 美香	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯室		
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 13:30	0.5	4、介護・福祉サービスの理解と医療との連携					
	13:30 ~ 14:30	1.0	7、認知症の理解					
	14:40 ~ 15:40	1.0	8、障害の理解					
	15:50 ~ 17:20	1.5	2、介護における尊厳の保持・自立支援					
R8.10.21 (水)	9:00 ~ 10:30	1.5	5、介護におけるコミュニケーション技術	永島 真奈美	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯	①		
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護)					
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.10.23 (金)	9:00 ~ 10:30	1.5	6、老化の理解	鬼村 京子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 14:00	1.0	4、介護・福祉サービスの理解と医療との連携					
	14:10 ~ 16:10	2.0	7、認知症の理解					
	16:20 ~ 16:50	0.5	8、障害の理解					
R8.10.28 (水)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(生活と家事)	矢野 玲子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯	②	①	
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 14:00	1.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(快適な居住環境整備と介護)					
	14:00 ~ 15:00	1.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護Ⅰ)					
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.10.30 (金)	9:00 ~ 10:00	1.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(介護に関するからだのしくみの基礎的理解)	真殿 純子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	10:10 ~ 12:10	2.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護Ⅱ)					
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.4 (水)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護Ⅲ)	真殿 純子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯	③	②	
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.6 (金)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護)	山崎 裕子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護)					
	15:15 ~ 17:15	2.0						

別紙様式2

介護職員初任者研修日程表

事業者名

サンキ・ウエルビー株式会社

年月日	研修時間 ※1	時間数	科目名	講師	実施場所	通信課題 ※2		
						配布	提出	返却
R8.11.11 (水)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護)	川辺 直美	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯		④	③
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.13 (金)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護)	川辺 直美	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.18 (水)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護)	山崎 裕子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			④
	10:40 ~ 12:10	1.5						
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.20 (金)	9:00 ~ 10:30	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(介護過程の基礎知識)	江野 美香	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	10:40 ~ 12:10	1.5	9、こころとからだのしくみと生活支援技術(総合生活支援技術演習Ⅰ)					
	13:00 ~ 15:00	2.0						
	15:15 ~ 17:15	2.0						
R8.11.25 (水)	9:00 ~ 11:00	2.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術 科目試験(実技)	枋木 恵子	サンキ・ウエル ビッググループ ホーム玉湯			
	11:00 ~ 12:00	1.0	9、こころとからだのしくみと生活支援技術 科目試験(口答・筆記)					
	12:50 ~ 13:50	1.0	10、振り返り					
	13:50 ~ 15:20	1.5	10、振り返り(DVD視聴及び実習指導責任者による講話))					
	15:30 ~ 17:00	1.5						
	17:00 ~ 18:00	1.0	修了試験					
	18:00 ~ 18:30	0.5	修了式	事務局				

※1 研修時間には休憩時間は含めずに記載すること。

※2 通信課題欄には該当する配布日・提出日及び返却日に課題番号を記載すること。

修了評価の方法

事業者番号

9

事業者名 サンキ・ウエルビー株式会社

研修の課程 介護職員初任者研修

	確認・評価方法	理解度・合格基準	理解不足・不合格時の取扱い
① 各科目	※出席簿にて出欠を確認。 ※各回毎にレポートを提出し、担当講師が理解度を確認し評価を行う。 (通信課題) ※全4回の通信課題を提出し、担当講師が理解度を評価する。	※各科目の全ての実施時間に出席すること。 ※研修計画の各科目の修了時の評価ポイント(「職務の理解」及び「振り返り」の実習においては介護職の働く現場や仕事内容に対する理解度)に達していること。 (通信課題) ※研修計画の各科目の修了時の評価ポイントに達していること。 ※各科目の採点は、100点満点法で70点以上を合格とする。	※やむを得ず欠席した場合は補講を受講する。 ※理解不足と認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、レポートの再提出等を行い再確認を行う。(ただし、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。) (通信課題) ※不合格と認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、課題の再提出を義務付け、合格に達するまで指導する。(ただし、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。)
(こころとからだのしくみと生活支援技術) ② 科目試験	※出席簿にて出欠を確認。 ※「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習修了後、科目の時間内に実施。 ※筆記及び口答試験については、担当講師が添削を行い、介護技術の習得度を評価する。 実技試験については、2時間以上実施し、実技試験評価担当講師が「評価マニュアル」にそって介護技術の習得度を評価する。	※「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習時間全てに出席していること。 ※100点満点法により、70点以上を合格とする。	※やむを得ず欠席した場合は補講を受講する。 ※不合格と認められる場合は、科目試験が合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。
③ 修了試験	※全科目の修了後に実施。 ※筆記試験をおおむね1時間実施し、担当講師が評価を行う。	※全科目修了後であること。 ※100点満点法により、70点以上を合格とする。	※不合格と認められる場合は、修了試験が合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。
④ 修了認定	※上記①～③の確認・評価を元に課程編成責任者が総合的に判断し認定する。	※上記①～③の理解度・合格基準を全て満たしていること。	

受講申込書

 写真貼り付け
 (スナップ写真可)

申込年月日 年 月 日

フリガナ			男・女	生年 月日	昭和 平成 () 年 月 日 (歳)	
氏名						
フリガナ 自宅	〒		電話 番号 (携帯)	() —		
住所						
携帯電話	— —		携帯メール アドレス			
勤務先名	〔 〕					
住所	〒		電話 番号	() —		
年	月	免 許 ・ 資 格 (看護師・ホームヘルパー3級・普通自動車免許等)				
●趣味			講義や実習先への移動手段として			
			自動車	乗れる	・	乗れない
			原付	乗れる	・	乗れない
			自転車	乗れる	・	乗れない
●介護経験の有無についてお聞きます (該当する方は○をつけて下さい)						
介護を 1. 以前行っていた (経験年数 約 年) 2. 現在行っている (経験年数 約 年) 3. 今後行うようになるかもしれない			⇒	その介護は 1. 肉親 2. 肉親以外		
●この講座はどこでお知りになりましたか。 中国新聞 ・ 西広島タイムス ・ リビング新聞 ・ インターネット ・ () の紹介 その他 ()						
●受講の動機はどんなことですか?						
★「個人情報の取り扱いについて」 ご記入いただいた受講者の個人情報の使用目的は以下のとおりです。 ①本養成講座に関する連絡及び満足度などの調査 ②弊社の教育講座のご案内 ③弊社からの就業に関するご案内						

私は上記の★「個人情報の取り扱いについて」に同意の上、「介護職員初任者研修」に申し込みます。

※当社記入欄

身分証明確認欄

サンキ・ウェルビー株式会社

(082) 270-2266

研修計画

事業者名	サンキ・ウエルビィ株式会社	課程編成責任者	大曾根 博樹
------	---------------	---------	--------

科 目 名	1. 職務の理解	時間数	6時間
到達目標 (ねらい)	○ 研修に先立ち、これから介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。		
修了時の 評価ポイント	_____		

指導の視点

- 研修課程全体(130時間)の構成と各研修科目(10科目)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。
- 視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。

[illegible]

科 目 名	2. 介護における尊厳の保持・自立支援	時間数	9時間
到達目標 (ねらい)	○ 介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。		
修了時の 評価ポイント	○ 介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ○ 虐待の定義、身体拘束、及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。		
指導の視点			
● 具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望に応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うこととの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ● 具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ● 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ● 虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。			
内 容		面接指導	通信講義
● 1. 人権と尊厳を支える介護 (1) 人権と尊厳の保持 ○ 個人として尊重、○ アドボカシー、○ エンパワメントの視点、 ○ 「役割」の実感、○ 尊厳のある暮らし、○ 利用者のプライバシーの保護 (2) ICF（国際生活機能分類） ○ 介護分野におけるICF (3) QOL ○ QOLの考え方、○ 生活の質 (4) ノーマライゼーション ○ ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ○ 身体拘束禁止、○ 高齢者虐待防止法、○ 高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ○ 個人情報保護法、○ 成年後見制度、○ 日常生活自立支援事業		1 : 00	5 : 30
● 2. 自立に向けた介護 (1) 自立支援 ○ 自立・自律支援、○ 残存能力の活用、○ 動機と欲求、○ 意欲を高める支援、○ 個別性／個別ケア、○ 重度化防止 (2) 介護予防 ○ 介護予防の考え方		0 : 30	2 : 00
●			
●			
●			
●			

科目名	3. 介護の基本	時間数	6時間
到達目標 (ねらい)	○ 介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ○ 介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。		
修了時の 評価ポイント	○ 介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ○ 介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ○ 介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 ○ 生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ○ 介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。		
指導の視点			
●可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ●介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。			
内 容		面接指導	通信講義
●1. 介護職の役割、専門性と他職種との連携 （1） 介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性 （2） 介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援態勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種からなるチーム （3） 介護に関わる職種 ○異なる専門性を持つ他職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担		1：00	1：00
●2. 介護職の職業倫理 ○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重		0：30	0：30
●3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント （1） 介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード （2） 事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 （3） 感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識		1：00	1：00
●4. 介護職の安全（介護職の心身の健康管理） ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策		0：30	0：30

科目名	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	時間数	9時間
到達目標 (ねらい)	○ 介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。		
修了時の 評価ポイント	○ 生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ○ 介護保険制度や障害福祉制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 ○ ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ○ 高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見制度の目的、内容について列挙できる。 ○ 医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。		
指導の視点			
●介護保険制度・障害福祉制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ●利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害福祉制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。			
内 容		面接指導	通信講義
●1. 介護保険制度 (1) 介護保険制度創設の背景、目的及び動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財源負担、○指定介護サービス事業者の指定		0 : 15	3 : 00
●2. 医療との連携とリハビリテーション ○医行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念		1 : 00	1 : 30
●3. 障害福祉制度及びその他制度 (1) 障害福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） (2) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (2) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業		0 : 15	3 : 00
●			
●			

科目名	5. 介護におけるコミュニケーション技術	時間数	6時間
到達目標 (ねらい)	○ 高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。		
修了時の 評価ポイント	○ 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ○ 家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 ○ 言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ○ 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。		
指導の視点			
● 利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心理機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ● チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。			
内 容	面接指導	通信講義	
● 1. 介護におけるコミュニケーション （1） 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、 ○傾聴、○共感の応答 （2） コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （3） 利用者・家族とのコミュニケーションの実践 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、 ○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （4） 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実践 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術	2：00	2：00	
● 2. 介護におけるチームのコミュニケーション （1） 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、○利用者の状態を踏まえた観察と記録、 ○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H （2） 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 （3） コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性	1：00	1：00	
●			
●			

[illegible]

科目名	7. 認知症の理解	時間数	6時間
到達目標 (ねらい)	○ 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。		
修了時の 評価ポイント	○ 認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ○ 健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ○ 認知症の中核症状と行動・心理症状（B P S D）等の基本的特性及びそれに影響する要因を列挙できる。 ○ 認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方及び介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ○ 認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ○ 認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 ○ 認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ○ 家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて列挙できる。		
指導の視点			
●認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるように工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ●複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。			
内 容		面接指導	通信講義
●1. 認知症を取り巻く状況（認知症ケアの理念） ○パーソン・センタード・ケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する）		0：15	0：30
●2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理（認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理） ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法 ○認知症に使用される薬		2：00	0：30
●3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 （1）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（B P S D）、○不適切なケア、○生活環境で改善 （2）認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通じたコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア		0：30	1：30
●4. 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）		0：15	0：30
●			

科目名	8. 障害の理解	時間数	3時間
到達目標 (ねらい)	○ 障害の概念と I C F（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health）、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。		
修了時の 評価ポイント	○ 障害の概念と I C F について概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ○ 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。		
指導の視点			
●介護において障害の概念と I C F を理解しておくことの必要性の理解を促す。 ●高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。			
内 容	面接指導	通信講義	
●1. 障害の基礎的理解 （1） 障害の概念と I C F ○ I C F の分類と医学的分類、○ I C F の考え方 （2） 障害者福祉の基本理念 ○ ノーマライゼーションの概念	0：30	0：30	
●2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 （1） 身体障害 ○ 視覚障害、○ 聴覚、平衡障害、○ 音声・言語・そしゃく障害、○ 肢体不自由、○ 内部障害 （2） 知的障害 ○ 知的障害 （3） 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○ 統合失調症・気分（感情）障害・依存症などの精神疾患、○ 高次脳機能障害、○ 広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 （4） その他の心身の機能障害	0：30	0：30	
●3. 家族の心理、かかわり支援の理解（家族への支援） ○ 障害の理解・障害の受容支援、○ 介護負担の軽減	0：30	0：30	
●			
●			
●			
●			

科目名	9. こころとからだのしくみと生活支援技術	時間数	75時間
到達目標 (ねらい)	○ 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。 ○ 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
修了時の 評価ポイント	○ 主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ○ 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ○ 利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ○ 人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ○ 人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるのかを概説できる。 ○ 家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 ○ 装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ○ 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○ 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○ 入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○ 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○ 睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○ ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。		
指導の視点			
● 介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ● サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充実を提供し、かつ不足感を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ● 例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらにその利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ● 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。			
内 容（筆記・口答試験及び実技試験による評価の時間を設けること。）	面接指導	通信講義	
<Ⅰ. 基本知識の学習>			
●1. 介護の基本的な考え方 ○理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）、 ○法的根拠に基づく介護	0	10.0	
●2. 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ○学習と記憶の基礎知識、○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい ○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、○こころの持ち方が行動に与える影響、○からだの状態がこころに与える影響	0		

●3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点	1 : 00	
<Ⅱ. 生活支援技術の学習> ●4. 生活と家事（家事と生活の理解、家事援助に関する基礎知識と生活支援） ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性、能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観	3 : 00	
●5. 快適な居住環境整備と介護（快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法） ○家庭内に多い事故、○バリアフリー、○住宅改修、○福祉用具貸与	1 : 00	
●6. 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（整容に関する基礎知識、整容の支援技術） ○身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、○身支度、○整容行動、○洗面の意義・効果	3 : 00	
●7. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援） ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、○移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、○褥瘡予防	16 : 00	
●8. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援） ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○そしゃく、嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関した福祉用具の活用と介助方法、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防	7 : 00	2 : 00
●9. 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法） ○羞恥心や遠慮への配慮、○体調の確認、○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、○陰部清浄（臥床状態での方法）、○足浴・手浴・洗髪	7 : 00	
●10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快感な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法） ○排泄とは、○身体面（生理面）での意味、○心理面での意味、○社会的な意味、○プライド・羞恥心、○プライバシーの確保、○おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害、○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的な方法、○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）	7 : 00	

●11. 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法） ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防	4 : 00	
●12. 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護（終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援） ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、多職種間の情報共有の必要性 ※「Ⅱ. 生活支援技術の学習」においては、総時間の概ね5～6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等に充てること。	4 : 00	
<Ⅲ. 生活支援技術演習> ●13. 介護過程の基礎知識 ○介護過程の目的・意義・展開、○介護過程とチームアプローチ	3 : 00	
●14. 総合生活支援技術演習（事例による展開） 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な生活支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題→支援技術の課題（1事例1.5時間程度で前述のサイクルを実施する） ○事例は高齢（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例選択して実施 ※本科目の6.～11.の内容においても「14. 総合生活支援技術演習」で選択する高齢の2事例と同じ事例を共通して用い、その支援技術を適用する考え方の理解と技術の習得を促すことが望ましい。 ※本科目の6.～11.の内容における各技術の演習及び「14. 総合生活支援技術演習」においては、一連の演習を通して研修受講者の技術度合いの評価（介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等を行うことが望ましい。）	4 : 00	0
●科目試験（筆記・口答）	1 : 00	
●科目試験（実技）	2 : 00	

[illegible]